

「母斑」という用語について

広島で開催された日本皮膚科学会総会の教育講演で、小児の母斑・血管腫についてのレクチャーをした際に、神戸市立医療センター中央市民病院皮膚科の村田洋三先生より、「母斑という言葉はそろそろ見直したほうがよいのではないか」というご提言をいただいた。村田先生によると、そもそも「母斑」はドイツ語の“Muttermal”に由来し、Mutter(母)からもらったMal(斑点)という意味をそのまま「母斑」と訳したということらしい。明治初期のドイツ医学の導入に際して直訳されたものと思われる。日本でも古来より「妊娠中に火事を見ると児に赤あざができる」という迷信があったらしく、いまでもときどき患児の母親から「私が妊娠中に火事を見たからだと言われるのですが、そうなのですか？」と聞かれることがある。慌てて「ただの迷信ですよ」と否定しているが、ドイツでも同じようなニュアンスが感じられる。まるで「親の因果が子に祟り」的な言葉なのかもしれない。

去年は、日本遺伝学会が「優性遺伝」を「顕性遺伝」に、「劣性遺伝」を「潜性遺伝」に改訂している。その解説によると、『「優性、劣性」は遺伝学用語として長年使われてきたが、優・劣という強い価値観を含んだ語感に縛られている人たちが圧倒的に多い。疾患を対象とした臨床遺伝の分野では「劣性」遺伝のもつマイナスイメージは深刻でさえある。一般社会にもすでに定着している用語ではあるが、この機会に、歴史的考察もしながら、語感がより中立的な「顕性、潜性」に変更することになった。』とのことである(<http://gsj3.jp/revisionterm.html>)。皮膚科関連でも、「らい」が「ハンセン病」に、「いちご状血管腫」が「乳児血管腫」に、「単純性血管腫」が「毛細血管奇形」に変わっている。

いまをまさに好機と捉えて、ぜひ皮膚科学会でも、「母斑」という、すべて母親に責任を押し付けるような語感のある言葉をやめ、改訂に踏み切るべきときではないかと私も考える。問題は代案であるが、村田先生は「母斑」の代わりの言葉として、痣(あざ)は「し」と読めるので「痣疾(ししつ)」とする案や、ほかにも「過誤腫」「奇形」「形成異常」「ニーバス」などが考えられるとのことであった。私もあれこれ考えてみたが、nevusを日本語にするのに、生来もっている斑点といったニュアンスを込めて、「痣」と「斑点」をくっつけて、「痣斑」(しはん)ではどうだろうか？ しかし、「しはん」という音は、どうしても紫斑を思い起こしてしまうのでややこしくなりそうでもある。いっそのこと、ニーバスとそのままカタカナ表記にするのもすんなりと覚えやすいかもしれない。すでに「スピッツニーバス」などと使われていてなじみもある。代案を考えるのはなかなかむずかしいと思うが、日本皮膚科学会でも会員から広く案を募って、改訂を目指してはいかがかと思う。